

新市建設計画

- 「新市建設計画」は、釧路市・阿寒町・音別町が合併した後のまちづくりを進めていくための基本方針などを定めた、いわば新市の基本計画（マスタープラン）としての役割を果たすものです。
- 新市のまちづくりを進めていくための基本理念や将来像などの「基本方針」や、基本方針実現のための「新市の施策」、財政の状況を推計した「財政計画」を中心に構成しています。
- 「新市建設計画」の期間は、合併年度となる平成17（2005）年度から平成27（2015）年度までの11年間としています。また、新市においては、この計画を基本に、新しい総合計画を策定することとなります。
- この計画を基礎として、さまざまな合併に伴う財政措置を受けられることとなります。

合併の 必要性

- ① 少子高齢社会への対応
- ② 地方分権の進展と多様な行政ニーズへの対応
- ③ 厳しい財政状況と行政の効率化
- ④ 生活圏域の一体化
- ⑤ “第一次産業”を基盤とした産業の再構築
- ⑥ “観光都市”としての魅力の向上

まちづくり の 基本理念

- ① 新市としての新しい魅力と活力を創出するまちづくり
- ② 地域を支える産業を強め活性化するまちづくり
- ③ 個性と伝統文化を尊重し豊かな暮らしを実現するまちづくり
- ④ 住民と行政の協働による一体感あふれるまちづくり

新市の 特性 可能性

- ① 広大な面積をもつ都市
- ② 東北海道の拠点都市
- ③ あらゆる産業が有機的に結びついた活力ある都市
- ④ 世界に誇れる大自然をもつ都市
- ⑤ 世界ブランド“くしろ”を発信する都市

新市の将来像

豊かな自然の恵み・産業が融和した 活力ある東北北海道の拠点都市

1 地域の価値を引き出し、活力ある産業を拓くまちづくり

新市は、恵まれた自然環境を活かし、農業、林業、水産業の第一次産業を主体として発展してきた地域です。第一次産業の基盤を強化するとともに、これまで石炭などの基幹産業のもとで永年培ってきた技術力や豊富な人材、さらには充実した試験研究機関の力を組み合わせ、地域産業の新しい価値を引き出す取り組みを推進します。

2 世界に誇れる大自然と共生するまちづくり

新市は、2つの国立公園を持つ都市となります。多彩で豊かな自然環境を将来の世代に引き継いでいくため、環境都市の実現に向け、自然環境保全や循環型社会の形成を総合的に進めていきます。また、体験型・滞在型・通年型観光など人と自然のふれあいを促進し、自然と共生するまちづくりを目指します。

3 世界ブランド“くしろ”を発信するまちづくり

新市は、2つの国立公園と、マリモやタンチョウ等の全国ブランドとして確立された地域の魅力あふれる資源を数多く有する都市となります。総合的、戦略的視点に立ち、世界ブランド“くしろ”を発信するとともに、新たな地域ブランドの開発に努めます。

4 東北北海道の拠点都市としてのまちづくり

新市は、東北北海道の拠点都市として、情報基盤の整備を進めるなど、都市機能の向上を図る必要があります。また、地域産業の力を高めるためにも、港湾と空港、広域幹線道路網が結び合った広域ネットワークを整備することなどにより、物流をはじめとする広域交流拠点としての機能の充実を図ります。

5 思いやりがあり、安心して暮らせるまちづくり

少子高齢社会の時代にあつては、地域社会とのふれあいの中で、誰もが健康で、こころ豊かに安心して住み続けることのできるまちづくりが必要です。子どもが健やかに育つ環境づくりを進め、地域での保健・医療・福祉の充実を図るとともに、一人ひとりが思いやりを持ち、ひとに優しい安心・安全な暮らしの確保を目指します。

6 いきいきとした心豊かな人をはぐくむまちづくり

次代を担う子どもたちが豊かな心を持ち、健やかに育つため、家庭・学校・地域社会が一体となった教育環境づくりを進めていきます。また、地域の伝統文化を守り育てるとともに、住民の生涯学習を支援するため多様な学習機会の提供を目指します。さらに、国際化社会に対応する人材の育成のため、さまざまな分野における国際交流・協力活動の充実を目指します。

7 住民と行政の協働によるまちづくり

新市のまちづくりの主役は住民です。まちづくりへの住民や団体の方々の参加促進や活動への支援などを通じ、知恵を出し合うパートナーシップのまちづくりを目指します。

将来像実現のための基本目標



新市の施策

基本目標

1

地域の価値を引き出し、活力ある産業を拓くまちづくり

① 農業の振興

- 農道の整備
 - 農道整備特別対策事業(道事業)【阿寒地区】
 - 広域営農団地農道整備事業(道事業)【音別地区】
 - 一般(山村基幹)農道整備事業(道事業)【音別地区】
- 農地の整備促進
 - 担い手育成草地整備改良事業(道事業)【阿寒地区】
 - 畜産担い手育成総合整備事業(道事業)【釧路地区】
 - 草地、林地一体的利用総合整備事業(道事業)【音別地区】
- 農業経営基盤の強化
 - 土地改良施設修繕保全事業(道事業)【阿寒地区】
 - 地籍調査事業【音別地区】
- エゾシカ総合対策の推進(再掲)⇒基本目標1②
- BSE(注1)対策等、家畜防疫の推進
 - BSE対策の促進(国への要望)【全地区】
- 担い手の育成・確保対策の推進
- 酪農ヘルパー制度の充実と利用促進
- 乳牛資質の向上対策の推進
- 産学官の連携による加工特産品づくりの推進(再掲)⇒基本目標1⑦
- 家畜ふん尿処理・リサイクル対策の推進
 - 資源リサイクル畜産環境整備事業【阿寒地区】
- グリーンツーリズム(注2)事業の推進
 - 農村都市交流拠点整備事業【釧路地区】

(注1)「BSE」：牛海綿状脳症
(注2)「グリーンツーリズム」：農村村における滞在型の余暇活動



② 林業・林産業の振興

- 林道の整備
 - 森林環境保全整備・森林環境整備(林道整備)事業(一部道事業)【阿寒地区】
 - 緑資源幹線林道事業 置戸・阿寒線【阿寒地区】
 - 森林管理道茶安別線開設事業(道事業)【音別地区】
 - 森林基幹道霧里線開設事業(道事業)【音別地区】
 - 森林管理道憩の森線開設事業【音別地区】
- 市有林の整備
 - 森林整備事業【阿寒地区】【音別地区】
- 私有林の整備促進
- エゾシカ総合対策の推進
 - エゾシカ森林被害防止対策事業(道事業)【全地区】
 - 養鹿(エゾシカ牧場)事業【阿寒地区】
- 森林空間の総合的利用
- 地元材の利用促進
- 林産物加工試験研究施設の整備
- 産学官の連携による加工特産品づくりの推進(再掲)⇒基本目標1⑦
- 山菜生産の振興
- 治山事業の促進
 - 復旧治山事業(道事業)【阿寒地区】【音別地区】
 - 保安林改良事業(道事業)【阿寒地区】【音別地区】

③ 水産業の振興

- 漁港及び漁港関連施設の整備促進
 - ふれあい整備事業の推進【釧路地区】
- 海上保安体制の強化促進
 - 海上保安体制の強化(国への要望)【釧路地区】
- 地域水産業の安定振興施策の促進
 - 地域水産業の安定振興(国への要望)【釧路地区】
- 内水面漁業の振興
 - 養殖事業【阿寒地区】
- 雑海藻等駆除事業の促進
 - 雑海藻駆除事業(一部国事業)【釧路地区】
 - ヒトデ駆除システム確立緊急対策【釧路地区】
- 増養殖事業の促進
 - 栽培漁業の充実【釧路地区】
- 中間育成施設の整備
- 水産物加工研究開発施設の整備
- 産学官の連携による加工特産品づくりの推進(再掲)⇒基本目標1⑦
- 水産廃棄物処理・活用施設の整備促進



④ 鉱工業の振興

- 石炭関連企業への支援施策の促進
 - 石炭産業の存続(国への要望)【釧路地区】
 - 産炭地域振興対策の促進
 - 産炭地域振興対策の促進(国への要望)【全地区】
 - DME(注3)実用化の推進
 - DME実用化の推進【釧路地区】
 - 工業支援・研究開発関連施設の整備・機能強化
 - 大学等高等教育機関の充実促進(再掲)⇒基本目標4①
 - 工業用地の確保及び工業用水安定供給対策の推進
 - 企業誘致活動の充実
- (注3)「DME」：ジメチルエーテル。噴射剤等として利用され、注目されている次世代型の新燃料

⑤ 商業・流通業の振興

- 各種融資制度・助成制度の拡充
- 空き店舗対策の推進
- 商店街の環境・景観整備の推進
- 釧路駅周辺及び都心部商店街の整備(再掲)⇒基本目標4①
- 総合的な流通関連施設の整備促進

※表中の「●」「○」は、次のとおり区分しています。

●：合併前からの継続事業、または19年度までに着手を予定している事業

○：20年度以降に着手を予定している事業

6 観光・交流の振興

- 体験型・滞在型・通年型の観光の推進
 - リーディングモデル事業【釧路地区】
- グリーンツーリズム事業の推進(再掲)⇒基本目標1①
- エコツーリズム(注4)の推進(再掲)⇒基本目標2③
- 食をテーマにした観光の推進(再掲)⇒基本目標3①
- 温泉地活性化の推進
 - 阿寒湖温泉活性化推進事業【阿寒地区】
 - 外湯・足湯の整備【阿寒地区】
 - 国設阿寒湖畔スキー場整備事業【阿寒地区】
- 国立公園整備事業等の推進(再掲)⇒基本目標2③
- 観光(情報)関連施設の整備(再掲)⇒基本目標3①
- 駅舎及び駅前の整備
- 道の駅の整備
- 特産品開発体制の充実と販売拠点施設の整備(再掲)⇒基本目標3①
- マリモ・タンチョウに関する調査研究・観察拠点施設の整備(再掲)⇒基本目標3①
- 魅力ある市内周遊ルートの整備
- 新たな観光ルートの整備(再掲)⇒基本目標3①
- 観光イベントの開催促進
 - イベント開催促進事業【全地区】
- 観光PR活動の強化
 - 西の玄関口整備事業【音別地区】
- 各種大会、合宿、修学旅行等の誘致
 - 修学旅行誘致事業【釧路地区】【阿寒地区】
- 住民向け観光講座の開催、観光ボランティアの養成・確保

(注4)「エコツーリズム」：地域の自然環境や伝統的な文化を保全しつつ、体験する旅

7 新産業の創出

- 新産業創出に向けた産業支援・研究開発体制及び施設の充実
 - 産業再生・新産業創出等推進事業【釧路地区】
 - 食品加工研究開発施設整備事業【釧路地区】
- 工業支援・研究開発関連施設の整備・機能強化(再掲)⇒基本目標1④
- 産学官・産業間のネットワークの形成促進
- 産学官の連携による加工特産品づくりの推進
- 特産品開発体制の充実と販売拠点施設の整備(再掲)⇒基本目標3①
- エコツーリズムの推進(再掲)⇒基本目標2③
- 起業家に対する支援施策の推進
- 企業誘致活動の充実(再掲)⇒基本目標1④
- コミュニティビジネス(注5)形成支援制度の確立

(注5)「コミュニティビジネス」:NPO等の地元団体や住民、事業者自らが社会サービスの提供や商品の製造・販売等を行い、地域雇用の拡大をもたらす地域密着型の事業活動

8 雇用対策の充実

- 職業訓練機関の充実促進
- 就職相談の強化、雇用情報の収集・提供
- 人材育成・研修機能の強化
- 高齢者・女性・障がい者雇用の促進
- 勤労者福祉の促進
- 勤労者福祉関連施設の整備及び利用促進



2 世界に誇れる大自然と共生するまちづくり

1 環境都市の創造

- 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進
- 行政自らの率先的な環境保全活動の推進
- 公害の未然防止
- 新エネルギー導入の取り組みの推進
- 浄水汚泥処理施設、下水道汚泥乾燥処理施設の整備と汚泥の有効利用の推進(再掲)⇒基本目標5⑨
- 環境保全に関わる住民啓発の推進
- 環境保全に関する国際協力活動の推進

2 自然環境の保全

- 自然生態系に関する調査・研究、保全・再生体制の確立
- 釧路湿原における自然再生事業の促進
 - 釧路湿原における自然再生事業の促進(国への要望)【釧路地区】

3 自然公園等の適正な利用

- 国立公園整備事業等の推進
 - 阿寒湖畔公園整備事業(国事業)【阿寒地区】
 - 阿寒国立公園園地整備事業(国への要望)【阿寒地区】
- 自然解説員等ボランティアの育成
- 自然ふれあい施設等の整備
- エコツーリズムの推進



3 世界ブランド“くしろ”を発信するまちづくり

1 くしろブランドの確立と発信

- 食をテーマにした観光の推進
 - グルメ観光の推進【全地区】
- 国立公園整備事業等の推進(再掲)⇒基本目標2③
- 観光(情報)関連施設の整備
 - 観光物産情報センター設置【釧路地区】
 - 道の駅整備事業【阿寒地区】【音別地区】
 - 音別町駅前広場づくり事業【音別地区】
- 特産品開発体制の充実と販売拠点施設の整備
- マリモ・タンチョウに関する調査研究・観察拠点施設の整備
 - タンチョウの調査研究【釧路地区】【阿寒地区】
 - マリモの調査研究【阿寒地区】
 - マリモ展示観察センターの整備【阿寒地区】
- 新たな観光ルートの整備
 - 観光ルート整備事業【全地区】
- 魅力ある市内周遊ルートの整備(再掲)⇒基本目標1⑥
- “くしろ”ブランドの情報発信

2 新市イメージの推進

- 新市の統一イメージづくり
 - 「ふるさと会」等新市出身者による組織活動への支援
 - 大都市圏におけるアンテナショップ(注6)の開設・充実
- (注6)「アンテナショップ」:情報収集や実験等を目的に直営方式で展開する店舗



4 東北北海道の拠点都市としてのまちづくり

1 市街地及び都市機能の整備

- 行政拠点施設の整備促進
 - 釧路支庁合同庁舎の整備促進(道への要望)【釧路地区】
- 釧路駅周辺及び都心部商店街の整備
 - 駅舎及び駅前広場、釧路駅周辺整備事業【釧路地区】【音別地区】
 - 都心部回遊性向上事業【釧路地区】
 - 中心市街地活性化の推進【釧路地区】
 - 都心プロムナード整備事業【釧路地区】
- 大学等高等教育機関の充実促進
 - 北海道教育大学釧路校の体制存続(国への要望)【釧路地区】
- 広域拠点スポーツ施設の整備促進
 - (仮称)釧路・根室圏総合体育館の整備【釧路地区】
- 高度専門医療機能の充実促進
 - 北海道立釧路病院の機能移管に伴う医療体制の確保(道への要望)【釧路地区】

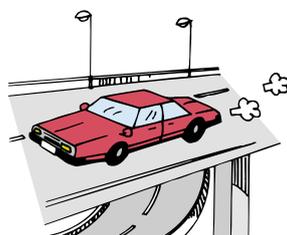
3 港湾・空港の整備

- 釧路港の整備促進
 - 釧路港整備事業(一部国事業)【釧路地区】
- 環境と共生するエコポート(注7)づくりの推進
- 釧路港の特定重要港湾への昇格
 - 釧路港の特定重要港湾への昇格(国への要望)【釧路地区】
- 釧路空港の整備促進
 - 釧路空港の整備(国事業)【釧路地区】
- 釧路空港の国内航空路線の拡充促進
- 釧路空港の国際化の促進
 - 釧路空港の国際化(国への要望)【釧路地区】
 - 釧路空港の国際定期便の就航促進事業【釧路地区】

(注7)「エコポート」:海域環境、水生生物の生息環境に配慮した施設整備を行う、環境にやさしい港湾

2 広域交通ネットワークの整備

- 高速交通ネットワークの形成
 - 北海道横断自動車道の整備促進(国事業)【全地区】
 - 釧路外環状道路の整備促進(国事業)【釧路地区】
 - 釧路新道の整備促進(国事業)【釧路地区】
- 一般国道の整備促進
 - 一般国道整備促進事業(国への要望、国事業)【阿寒地区】
- 道道の整備促進
 - 道道整備促進事業(道事業)【全地区】
- JR根室本線・釧網本線の利便性の向上



4 情報化の推進

- 情報化に関する総合的な計画の策定
- 光ファイバ(注8)網等の高度情報通信基盤の整備
 - 地域イントラ基盤整備事業【全地区】
- 行政情報化の推進
 - 電子入札システムの導入【全地区】
 - 戸(除)籍コンピュータ化【全地区】
- 多様な分野における情報ネットワークの構築
- 情報セキュリティ(注9)対策の推進
- 高度情報化社会に対応した人材の育成

(注8)「光ファイバ」:細いガラス繊維の透明なケーブル。大容量・超高速通信には不可欠な伝送媒体

(注9)「セキュリティ」:安全、保護

5 思いやりがあり、安心して暮らせるまちづくり

1 保健・医療の充実

- 健康づくりに関する住民啓発と各種健康づくり事業の推進
- 健康情報システムの構築
- 母子保健事業の充実
 - 母子保健事業(妊婦・乳幼児健診) **【全地区】**
- 成人・老人保健事業の充実
 - 老人保健事業 **【全地区】**
- 精神保健・難病・感染症対策の充実
- 安心して医療を受けられるための医療対策の推進
- 医療施設の整備
 - 地域医療機能整備事業 **【全地区】**
 - 市立病院増築と機能整備 **【釧路地区】**
 - 医療器械器具整備事業 **【全地区】**
- 高度専門医療機能の充実促進
 - (再掲)⇒基本目標4①
- 救急医療体制、休日・夜間等の地域医療体制の整備
 - 救急医療体制整備事業 **【全地区】**
 - 患者輸送車等整備事業 **【音別地区】**

5 子育て支援の充実

- 児童館等の整備
 - 児童センターの整備 **【釧路地区】**
- 保育サービスの充実
- 相談・学習・交流機能の充実
 - 療育センターの改築 **【釧路地区】**
- 児童虐待の防止
- ひとり親家庭への支援



6 地域内交通の確保

- 幹線市道の整備
 - 幹線道路整備事業 **【全地区】**
- 生活道路の整備
 - 市道整備事業 **【全地区】**
- 自転車道の整備
- 冬道対策の充実
 - 防雪事業(ロードヒーティング) **【釧路地区】** **【阿寒地区】**
- 地方生活バス路線の維持・確保、利便性の向上促進

2 地域福祉の充実

- 福祉教育、啓発活動の推進
- 社会福祉協議会等への支援
- 民生・児童委員の活動への支援



3 高齢者福祉の充実

- 高齢者の健康づくり施策の推進
- 高齢者の生きがい対策の推進
- 各種介護サービスの充実
- 高齢者保健・福祉・介護関連施設の整備・機能強化
 - 介護保険施設等の整備 **【釧路地区】**
 - 介護老人福祉施設建設整備事業(特別養護老人ホーム) **【音別地区】**
 - 痴呆性高齢者グループホーム施設整備 **【音別地区】**
- 緊急通報システムの整備
 - 高齢者等緊急通報システム事業の充実 **【全地区】**

7 公園・緑地・水辺の整備

- 公園の整備
 - 公園整備事業 **【釧路地区】**
- 河川・海岸周辺を活用した親水公園・緑地の整備
 - 釧路川リバーサイドの整備 **【釧路地区】**
- 緑のネットワークの整備
- 花と緑のまちづくりの推進
- 河川改修事業の推進
 - 釧路川河川改修事業における直轄事業の促進(国への要望) **【釧路地区】**
 - 河川改修事業(道事業) **【釧路地区】** **【阿寒地区】**
 - 低湿地帯浸水対策事業 **【釧路地区】**
- 海岸保全対策の促進



4 障がい(児)者福祉の充実

- 住民啓発、福祉教育、交流活動の推進
- 総合相談・情報提供体制の整備
- 関連団体及び活動への支援
 - 交流ホーム建設債務補給事業 **【音別地区】**
- 障がい(児)者福祉サービスの充実
- 障がい者の就労機会への支援

8 住宅・宅地の整備

- 自然条件を活かした居住環境づくりの推進
- 急傾斜地崩壊対策の促進
 - 急傾斜地崩壊防止事業(道事業) **【釧路地区】**
- 公営住宅の建設等の推進
 - 公営住宅建替事業 **【全地区】**
 - 道営住宅の誘致(道事業) **【釧路地区】**
 - 公営住宅等駐車場整備事業 **【釧路地区】**
 - まちなか居住推進事業(借上げ公営住宅) **【釧路地区】**

9 上・下水道の整備

- 水質管理体制の強化と水道の高度浄水処理の推進
 - 水質検査機器整備事業【釧路地区】
- 水道施設の整備更新・耐震化の推進
 - 浄水場施設整備事業【釧路地区】
 - 配水管整備事業【釧路地区】
 - 簡易水道改良事業【阿寒地区】
- 浄水汚泥処理施設、下水道汚泥乾燥処理施設の整備と汚泥の有効利用の推進
 - 浄水汚泥乾燥施設整備事業【釧路地区】
 - 公共下水道整備事業(汚泥乾燥処理施設)【釧路地区】
- 下水道各種施設の整備更新・耐震化の推進
 - 公共下水道整備事業【釧路地区】
 - 特定環境保全公共下水道事業【阿寒地区】【音別地区】
 - 合併処理浄化槽整備推進事業【阿寒地区】
 - 浄化槽設置整備事業【音別地区】
- 下水道の合流改善事業の推進
 - 合流改善事業(管渠・ポンプ場)【釧路地区】

11 消防・防災体制の充実

- 消防・救急施設、設備の整備
 - 消防庁舎整備事業【全地区】
 - 消防訓練施設の建設【釧路地区】
 - 消防車両の整備【全地区】
 - 消防通信施設の整備【釧路地区】
 - 消防無線の整備【全地区】
- 防災対策の推進
- 雌阿寒岳火山観測体制の整備促進
 - 雌阿寒岳火山防災体制の整備促進(道への要望)【阿寒地区】



10 環境衛生の充実

- ごみ焼却・処分施設、リサイクル関連施設の整備
 - 緑のリサイクル推進事業【釧路地区】
- ごみ分別・減量化・リサイクルに関わる住民啓発の推進
- 分別収集体制の確立
- 不法投棄の監視・適正処理対策の推進
- 産業廃棄物の適正処理・リサイクルに関わる事業者等への指導・啓発の推進
- し尿処理対策の推進
- 墓地・火葬場施設及び周辺環境の整備

12 交通安全・防犯体制の充実

- 交通安全教育、住民啓発の推進
- 交通安全施設等の整備
- 暴力追放、防犯に関わる住民啓発の推進
- 防犯・街路灯の整備
 - 昭和地区交番整備(道事業)【釧路地区】

基本目標

6 いきいきとした心豊かな人をはぐくむまちづくり

1 生涯学習の推進

- 生涯学習関連施設の整備
- 生涯学習推進体制の充実
 - 各市町連携の図書貸出システム(オンライン)事業【全地区】
- 生涯学習プログラムの整備
- 学習機会の拡充
- 青少年の健全育成



2 学校教育の充実

- 幼児教育の充実
 - 幼稚園舎整備事業【阿寒地区】【音別地区】
- 特色ある学校づくりの推進
- 小・中学校施設の整備
 - 学校校舎整備事業【釧路地区】【阿寒地区】
 - さわやかトイレ整備推進事業【釧路地区】
- 障がい児教育の充実
- 学校給食施設の整備
 - 小中学校給食センター改築事業【釧路地区】
- 就学援助・通学対策の推進
 - スクールバス購入事業【音別地区】
- 高等学校教育の充実
- 大学等高等教育機関の充実促進
(再掲)⇒基本目標4①



3 芸術・文化の振興

- 各種芸術・文化活動への支援
- 芸術・文化の鑑賞・発表機会の充実
- 芸術・文化関連施設の整備
 - 文化会館整備事業【音別地区】



6 国際交流への対応

- 国際交流を担う人材の育成
- 姉妹都市、友好都市等との交流事業の推進
 - 姉妹都市等交流推進事業【全地区】
- 海外技術協力の推進及び国際協力活動への支援体制の整備
- 地域国際化の推進

4 郷土文化の継承と創造

- 郷土芸能、伝統行事、祭り等の保存・伝承
- 指定文化財等の保存調査と適正保護の推進
- アイヌ文化の保存・振興施策の推進
 - アイヌ民俗文化公園の誘致(国への要望)【釧路地区】
 - アイヌモシリ推進事業(アイヌ文化の伝承・保存施設の整備)【阿寒地区】

7 男女共同参画の形成

- 住民等への啓発の推進
- 女性の社会参加の拡充



5 スポーツの振興

- 各種スポーツ施設の整備
 - スポーツ施設整備事業【音別地区】
- 広域拠点スポーツ施設の整備促進
 - (再掲)⇒基本目標4①
- 各種スポーツ団体・クラブの育成・支援
- 総合型地域スポーツクラブの育成の推進
- 競技スポーツの振興
- 生涯スポーツの振興



8 まちづくりの推進と人権尊重

- 人権教育の推進
- 啓発活動の推進



9 コミュニティ活動の促進

- 住民相互やコミュニティ間の交流の推進
- コミュニティ活動拠点施設の整備
 - 地域集会施設整備事業【釧路地区】
 - コミュニティセンター施設整備事業【阿寒地区】【音別地区】
- 個性あるコミュニティ活動への支援

7 基本目標 住民と行政の協働によるまちづくり

1 住民と行政の協働によるまちづくりの推進

- 情報公開の推進
- 広報・広聴活動の充実
- 住民参加の推進
- ボランティア、NPO(注10)まちづくり活動への支援
 - (注10)「NPO」:民間非営利組織

3 広域行政の推進

- 東北北海道の発展に向けた諸事業の推進

2 地方分権に対応した行政運営の推進

- 行財政改革の推進
- 行政情報化の推進 (再掲)⇒基本目標4④
- 行政評価制度の導入
- 公共施設整備等におけるPFI(注11)の導入
 - 庁舎改修事業【全地区】
- 庁舎等の整備
 - (注11)「PFI」:社会資本整備などの公共サービス供給を民間主導型で行う事業方式



財政計画

歳入

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地方税	21,924	21,851	21,777	21,710	21,636	21,562	21,460	21,357	21,254	21,151	21,048
地方譲与税	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290
その他一般財源	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462
地方交付税	23,083	22,307	22,337	22,479	22,836	22,884	23,209	23,500	23,791	24,082	24,001
その他特定財源等	41,882	41,809	41,516	40,859	40,842	40,819	40,793	40,792	40,790	40,789	40,787
繰入金	666	1,725	2,186	852	476	0	0	0	0	0	0
地方債	10,057	10,057	10,057	8,795	8,795	8,795	8,795	8,795	8,795	8,795	8,795
歳入合計	102,365	102,501	102,626	99,447	99,336	98,813	99,009	99,195	99,382	99,568	99,383

注) 1. 「その他一般財源」は、利子割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金等をいいます。
2. 「その他特定財源等」は、使用料・手数料・国庫支出金等をいいます。

歳出

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	17,605	17,839	17,945	17,681	17,647	17,061	16,936	16,746	15,907	15,950	15,398
物件費	8,755	8,569	8,501	8,321	8,306	8,226	8,210	8,134	8,123	8,047	8,036
維持補修費	957	957	957	957	957	957	957	957	957	957	957
扶助費	17,692	17,679	17,676	17,696	17,716	17,738	17,748	17,760	17,772	17,785	17,799
補助費等	8,662	8,695	9,071	9,013	9,177	9,136	9,357	9,403	9,064	9,000	9,001
公債費	13,166	13,232	12,945	12,525	12,278	12,026	11,877	11,643	11,832	11,184	10,525
積立金	1,005	1,005	1,005	0	0	413	668	1,297	2,472	3,390	4,413
繰出金等	23,183	23,185	23,186	23,186	23,187	23,187	23,187	23,187	23,187	23,187	23,187
投資的経費	11,340	11,340	11,340	10,068	10,068	10,068	10,068	10,068	10,068	10,068	10,068
歳出合計	102,365	102,501	102,626	99,447	99,336	98,813	99,009	99,195	99,382	99,568	99,383
単年度実質収支	-666	-1,725	-2,186	-852	-476	413	668	1,297	2,472	3,390	4,413

注) 1. 「単年度実質収支」は、各年度の歳入合計（繰入金を除く。）から歳出合計（積立金を除く。ただし、平成17～19年度は、合併支援措置として、合併特例債による「地域振興基金」への積立てを行うための積立金を含む。）を差し引いた額
2. 平成22～27年度は、歳入歳出に剰余金があるため積立てを行うこととします。
3. 端数処理のため、合計が合わない場合があります。

歳入の設定

- 地方税は、平成16年度予算額の生産年齢人口（20歳～64歳）1人当たりの額に、将来の生産年齢人口推計値を乗じて推計しています。
- 地方交付税は、普通交付税の削減が行われているため、平成18年度の普通交付税額を平成12年度と対比して、釧路市は80%、阿寒町・音別町は70%となるよう、段階的に縮小するよう設定して推計しています。
- 繰入金は、基金からの繰入れや繰替え運用を行うこととして推計しています。
- 地方債のうち、通常分は新市建設計画に基づき平成17～19年度は3ヵ年の平均額、平成20～27年度は8ヵ年の平均額で計上し、合併特例債活用事業15億円を差し引いた額を計上。臨時財政対策債・減税補てん債は平成16年度確定額と同額で推計。また合併特例債は、建設事業分として毎年15億円、11年間合計で165億円、基金造成分として平成17～19年度の3年間、毎年9.5億円を充当するものと設定して推計しています。

歳出の設定

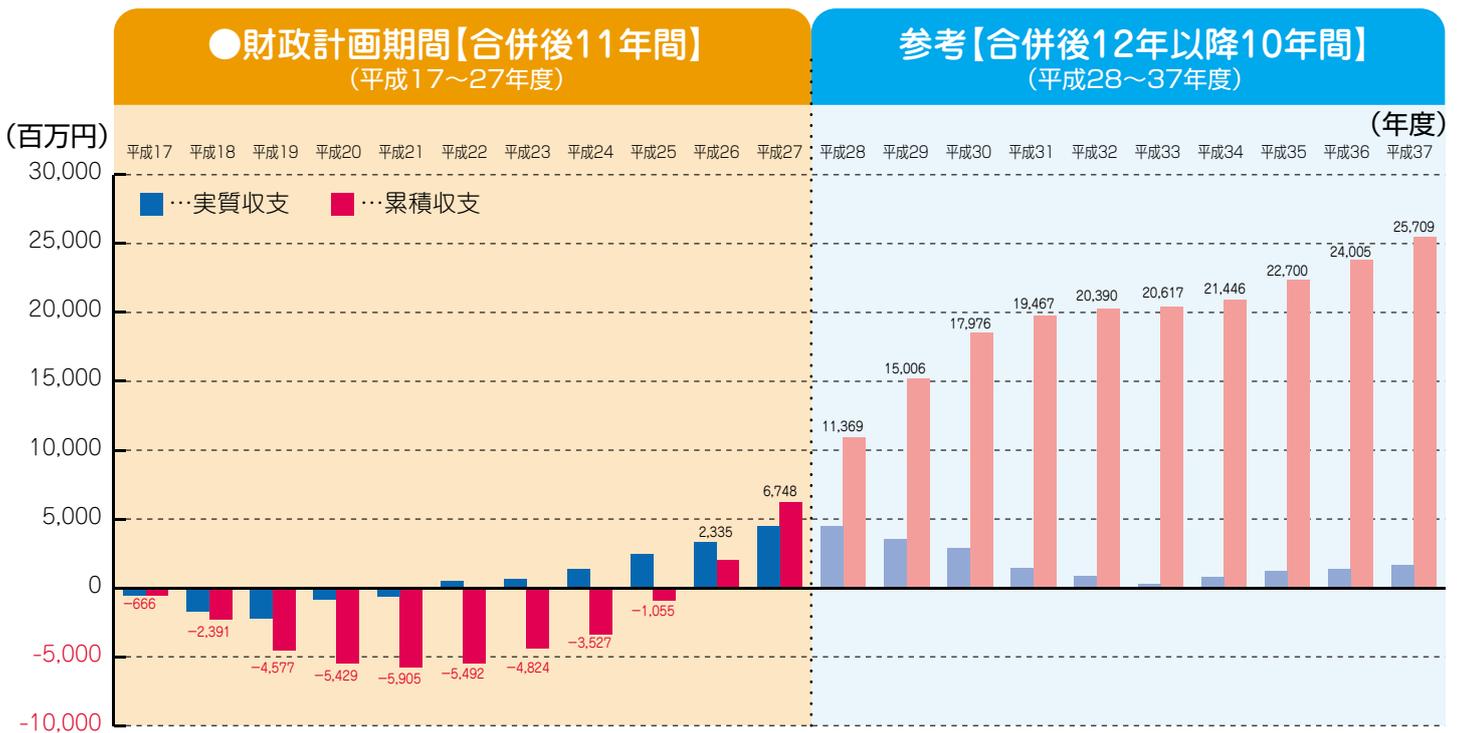
- 人件費は、60歳定年、合併後5年間の補充率を25.0%、平成36年度の職員数を類似団体^{注)}の水準になるものとして、1,315人と設定して推計しています。
- 物件費のうち、委託料は平成15年度決算額と同額で推移するものとして、またそれ以外は合併15年後に類似団体の水準になるものと設定して推計しています。
- 補助費等のうち、補助交付金は合併20年後に類似団体の水準になるものとして、またそれ以外は平成15年度決算額と同額で推移するものと設定して推計しています。
- 積立金は、平成17～19年度の3年間で、地域振興基金に30.2億円を積み立てることとしています。
- 投資的経費は、新市建設計画に基づく概算事業費及び経常的な普通建設事業概算額を見込んで推計しています。

注) 「類似団体」：人口規模や産業構造が似ている自治体をいいます。

財政計画 の考え方

- 歳入歳出の各項目ごとに、過去の決算状況や経済情勢、人口推移等を勘案して、合併後11年間について普通会計ベースで作成しています。
- また、3市町で構成している一部事務組合分についても加算しています。
- 堅実な財政運営を基調に、国の合併支援策、合併による歳出の削減効果、新市建設計画の実現に必要な経費、住民サービス等の調整に伴う経費についても勘案しています。

実質収支および累積収支



合併支援措置・効果

合併による財政支援措置

(11年間合計)

約 **278.0** 億円

- 合併特例債(建設事業分) **226.7億円**
- 合併特例債(地域振興基金造成分) **28.6億円**
- 普通交付税による支援 **13.8億円**
- 特別交付税による支援 **4.4億円**
- 合併市町村補助金 **4.5億円**

合併による経費削減効果

(11年間合計)

約 **94.3** 億円

- 人件費の削減額 **73.6億円**
- 物件費の削減額 **8.9億円**
- 補助費等の削減額 **11.8億円**